

令和2年7月28日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- ☒ 各種資料や情報提供
☐ イベント・会議等の案内
☐ その他（ ）

発 表 事 項	新型コロナウイルス感染症対策について	
	政府は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づくイベント等の開催制限、施設の使用制限等の段階的緩和方針について、当面8月末までの間はステップ3の考え方を維持することとしたことを踏まえ、7月28日に第23回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、前回までの対策本部会議において決定しました本市の対策方針について一部を改定しましたので、その内容を発表いたします。	
日 時		
場 所		
資 料	・新型コロナウイルス感染症対策について（第18報）	
ホームページ掲載	☐ なし ☒ あり ☐ 後日掲載（ 月 日掲載予定）	
問い合わせ先	担 当 課	危機管理課
	取 材 対 応 者	危機管理課
	問い合わせ窓口	危機管理課（0744-42-9111）内線307
そ の 他		